

第6章 医療の確保

1 現況と問題点

高崎地域の医療機関は、個人開業の病院1、有床医院2、歯科医院3であり、病床数は合計79床となっている。住民は、これらの医療機関を利用しているが、重病等の高度医療は高崎地域外の総合病院等を利用しているのが現状である。高齢化社会への移行の中で、これらの医療機関の果たす役割は大きなものがある。

このような中、平成18年1月の1市4町の合併を機に地元医師会等と緊急医療体制（サブシティ構想に基づく医療ゾーン）の整備について検討が進められている。また、都城市高崎福祉保健センターにおいて地域住民の健康づくりを積極的に進めている。なお、地域住民の通院時には、乗合バス・タクシーも利用されているところである。

今後は、医療機関との連携を密にしつつ、乳幼児及び成人の集団検診の徹底、健康相談・教育や特定保健指導及び食生活改善の充実を図り、住民一人ひとりが自らの健康は自ら管理するという意識の高揚を図り、医療費の縮減等に努める必要がある。

2 その対策

・都城北諸県圏域において、平成26年度を目標年度として、当圏域及び当圏域周辺の住民の等しい安心安全を図るために広域的な高次救急医療拠点となる「健康医療ゾーン」の整備を推進し、高崎地域においては、医療関係機関等との密接な関係を保ち、救急医療搬送時間の短縮を図る等、地域医療体制の向上に努める。